



地域安全ニュース

令和3年4月 No.8



緊急事態宣言下における 事務所・出店荒しに注意!!

今年に入り、無人の事務所や店舗等を狙った事務所荒しや出店荒しの被害が増加しています。

被害の多くは、表出入り口や窓等のガラスが割られて金品を盗まれる手口です。

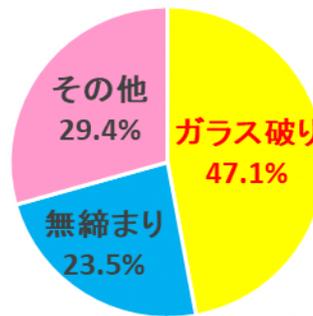
今後、緊急事態宣言とゴールデンウィークが重なることで、長期休業や時短営業する店舗等が増加し、更なる被害の発生が懸念されます。



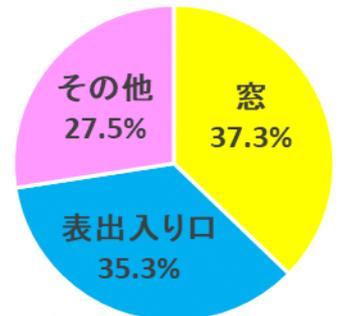
	令和3年3月末現在		
	認知件数	前年同期比	
事務所荒し	26	+3	+13.0%
出店荒し	25	+4	+19.0%

※ 数値は京都府内における刑法犯認知件数（暫定値）

【侵入手段】



【侵入口】



※ 令和3年3月末現在

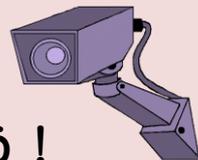
～被害に遭わないために～

- 出入り口や窓には、必ず鍵をかけましょう！
(ガラス破りへの対策として防犯フィルムを

活用すると防犯効果が高まります)

- 終業、閉店後の事務所や店舗等で現金保管は避けましょう！

- 防犯カメラやセンサーライト等の防犯機器や、センサー式警報装置等の機械警備を活用しましょう！



京都府警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室
075 - 451 - 9111

